

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	漁場復旧対策支援事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第6条第5項		関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日 水産庁) 事業計画及び工程表(平成23年8月 東日本大震災復興対策本部) 東日本大震災により海に流出した災害廃棄物の処理指針(平成23年11月 農林水産省、国土交通省、環境省) 水産基本計画(平成24年3月23日 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき(東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等)の撤去等の取組の支援、漁場の生産力を向上させるための技術開発及び調査を支援することにより、漁業再開に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者が行う漁場のがれきの撤去などの取組の支援(「漁場生産力回復支援事業」 ※補助率:定額、8/10、2/3) ②漁業者による撤去が困難な大型がれきの専門業者による撤去などを支援(「漁場漂流・堆積物除去事業」 ※補助率:定額、8/10、2/3) ③被災した漁場における改良漁具等の開発、漁場環境改善技術の開発等を支援(「漁場生産力向上対策事業」 補助率:定額)を行う。 ※岩手県、宮城県、福島県の被災3県は8/10、その他の被災県は2/3、事務費は定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	7,884	2,764	3,356	2,532
		補正予算	29,057	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	29,057	7,884	2,764	3,356	2,532	
執行額	14,139	3,950	2,160	-	-		
執行率(%)	48.7%	50.1%	78.1%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(28年度)
	がれき撤去後に再開された漁業活動による漁獲量	成果実績	震災前(平成22年度)に対する比率	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	100
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①専門業者によるがれき撤去を実施した延べ日数 ②漁業者によるがれき撤去を実施した延べ日数	活動実績		①5,850延べ日数 ②2,211延べ日数	①1,581延べ日数 ②1,364延べ日数	①368延べ日数 ②1,133延べ日数	-
		当初見込み		-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	①執行額÷専門業者による取組延べ日数	単位当たりコスト	円/日	774,876	917,615	1,288,280	-
		計算式	円/日	4,533,025,863/5,850	1,450,749,410/1,581	474,087,200/368	-
	②執行額÷漁業者による取組延べ日数	単位当たりコスト	円/日	4,252,449	1,601,659	1,303,087	-
計算式		円/日	9,402,165,189/2,211	2,184,663,216/1,364	1,476,397,276/1,133	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	漁場漂流・堆積物除去事業	1,255	1,171	被災道県への事業要望調査を実施し、その要望を要求額へ反映させたこと、技術開発項目の削減による減額			
	漁場生産力回復支援事業	1,987	1,262				
	漁場生産力向上対策事業	115	99				
	計	3,356	2,532				

事業所管部局による点検・改善

		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	災害廃棄物処理特別措置法の第6条で、災害廃棄物の処理に関して、国が費用の負担等の措置を講ずることとされており、同法同条と関連し漁場のがれき撤去等に係る本事業への国費投入は必要である。また、震災から復旧・復興は国の重要課題として位置づけられていることから優先度の高い事業といえる。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の 効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	「漁場生産力向上対策事業」の実施機関の選定については、公募により選定し、応募は1者であったが、事業対象地域が広い上に、事業内容が多岐にわたっており、単一機関で実施することが困難であることから、被災県、(独)水産総合研究センター及び大学が、共同研究機関を設立し応募してきたことによる。震災によるがれきの回収処理であり、国、道県の負担で実施している事業であるため、受益者負担の関係は妥当である。単位当たりコストは、専門業者による取組では高くなっているが、瓦礫の回収が進み実施日数が減ったこと及び深海など撤去が困難な箇所のがれきを撤去したためによる。資金の流れについては、不必要な団体を經由するものではなく、妥当なものとなっている。費目・使途は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。予算の執行率については、約8割と低くなったが、漁場の海底に堆積するがれき量が不明であるため予算要求の段階で事業量を把握することが困難であったこと、漁場の堆積物については海底調査等の結果を受けて回収することとしていたが堆積物の量が少なかったことに加えて、潮流等の影響により漁場から移動したことに伴い回収量が減少したこと、天候等の影響により作業日数が減少したこと等により事業量が減少したことによるものである。
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△		
事業の 有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	漁業者によるがれき回収は、漁業者が5人以上のグループを組織し、共同で事業を実施しているため、効率的な事業体制となっている。本事業で漁場のがれき撤去等を行うことにより被災地の漁場の復旧・復興に大きく寄与する。
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	
重複 排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検・ 改善結果	点検結果	<p>本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの撤去等を行い低下した漁場の機能や生産力の回復及びがれき撤去後の漁場の回復状況及び環境等の把握を目的とした事業である。「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」の第6条では、災害廃棄物の処理に関して、国が費用の負担等の措置を講ずることとされており、同法同条と関連し漁場のがれきの撤去等に係る本事業への国費の投入は必要であった。</p> <p>事業の効率性については、漁場の生産力を向上させるための技術開発及び調査を行う「漁場生産力向上対策事業」については一者応札となったが、事業対象地域が広い上に、事業内容が多岐にわたっており、単一機関で実施することが困難であることから、被災県、(独)水産総合水研センター及び大学が共同研究機関を設立し応募してきたことによるものであり、効率的に事業を実施するという観点から適切であった。また、漁業者及び専門業者が行う漁場のがれきの撤去などの取組に支援する「漁場生産力回復支援事業」、「漁場漂流・堆積物除去事業」についても現場の意向等を把握している地方自治体が事業を実施したという観点から適切であった。</p> <p>なお、本事業の予算の執行率については、約8割と低くなったが、漁場の海底に堆積するがれき量が不明であるため予算要求の段階で事業量を把握することが困難であったこと、漁場の堆積物については海底調査等の結果を受けて回収することとしていたが堆積物の量が少なかったことに加えて、潮流等の影響により漁場から移動したことに伴い回収量が減少したこと、天候等の影響により作業日数が減少したこと等により事業量が減少したことによるものである。</p>		
	改善の 方向性	「漁場生産力向上対策事業」については、一者応札解消のため、新規参入者にて十分な検討ができるよう公示期間や提案書の提出期間を従来より長めに設定したり、過去の事業報告書などが閲覧できるよう配慮するなどの改善策について検討する。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

漁場のがれき撤去による漁業再開を目的とした復興に資する必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。また、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

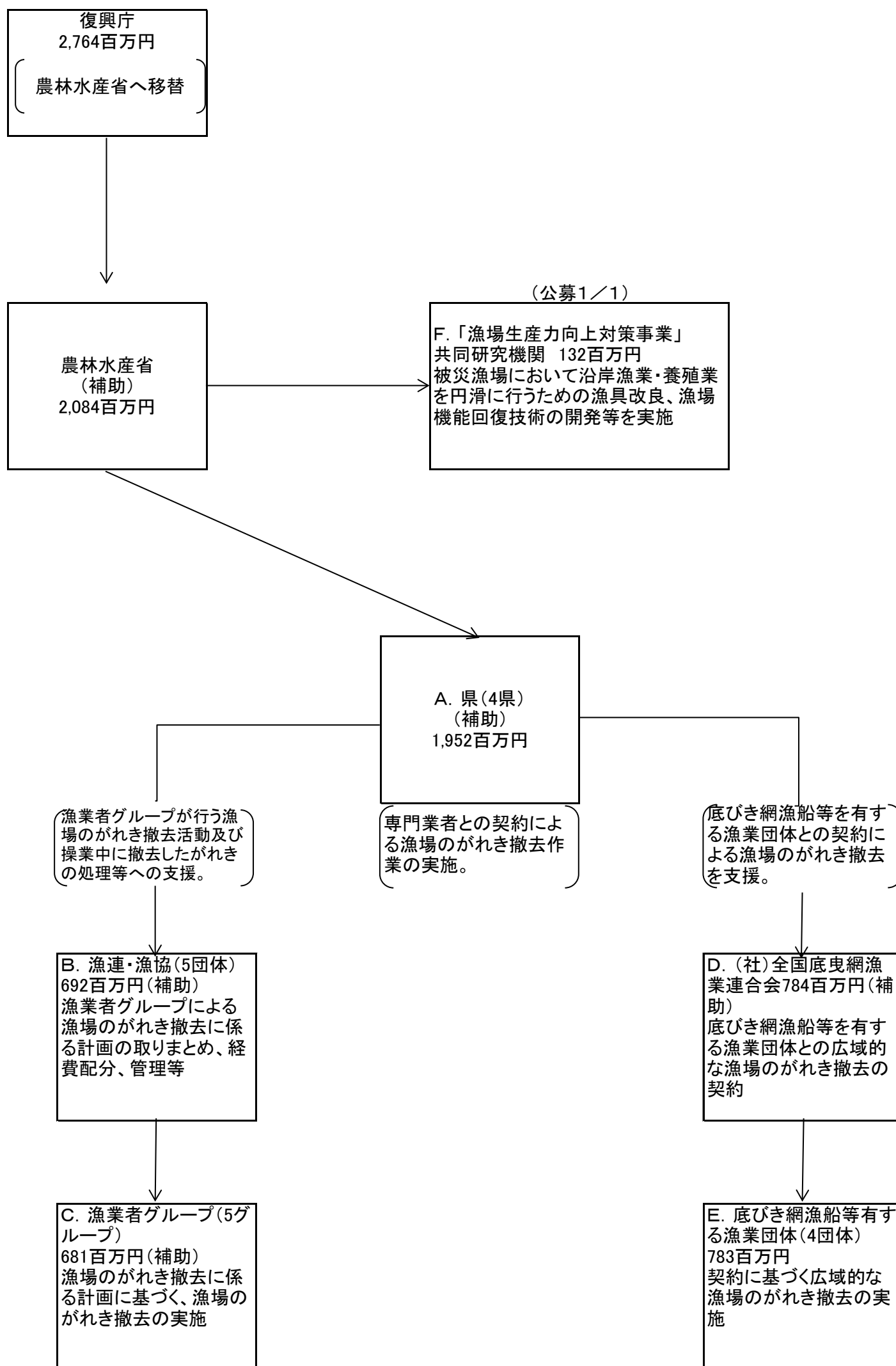
備考

「予算額・執行額」の平成23年度部分については、農林水産省が計上した同様の事業（農林水産省0385漁場復旧対策支援事業費（復興関連事業））の予算額等を参考記載しているもの。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年		平成24年		平成25年	
		-		83		114

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.宮城県			E.渡波漁船漁協		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	専門業者による漁場堆積物の撤去等	418	賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当24,200円、半日当12,100円を支援	194
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当24,200、半日当12,100円を支援	394	船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トンする応じ船舶借料を支援(42,000円～185,000円)	100
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	296	資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	55
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トンする応じ船舶借料を支援(42,000円～185,000円)	185	指導監視	がれき撤去作業を監視する監視員賃金等	9
指導監視	がれき撤去作業を監視する監視員賃金等	21			
事務費	旅費等	1			
計		1,315	計		357
B.相馬双葉漁協			F.(独)水産総合研究センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当12,100、半日当6,050円を支援	213	備品費	漁場機能回復技術の開発等に要する機器購入費	17
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トンする応じ船舶借料を支援(21,000円～92,500円)	102	委託費	海水環境基礎データ集積業務	13
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	56	賃金	漁場機能回復技術の開発等において職員の補助等を行う者の賃金等	10
指導監視	がれき撤去作業を監視する監視員賃金等	6	消耗品費	漁場機能回復技術の開発等に要する研究・調査用消耗品類、試薬ほか)	9
			旅費	漁場機能回復技術の開発等に要する打ち合わせ・調査用旅費、検討会出席旅費ほか)	4
			役務費	底質等分析業務、観測機器設置業務等	3
			その他	謝金、通信運搬費等	1
計		378	計		58
C.相馬双葉漁協漁場整備漁業者グループ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当12,100、半日当6,050円を支援	213			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トンする応じ船舶借料を支援(21,000円～92,500円)	102			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	56			
計		371	計		0
D.全国底曳網漁業協会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当24,200円、半日当12,100円を支援	394			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トンする応じ船舶借料を支援(42,000円～185,000円)	185			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、消耗品購入等	185			
指導監視	がれき撤去作業を監視する監視員賃金等	21			
事務費	契約手続に係る経費等	2			
計		784	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	1,315	—	—
2	福島県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	605	—	—
3	岩手県	専門業者による漁場のがれき撤去	32	—	—
4	茨城県	専門業者による漁場のがれき撤去	1	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	相馬双葉漁協	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	378	—	—
2	いわき市漁協	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	181	—	—
3	宮城県沖合底曳漁協	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	94	—	—
4	小名浜機船	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	22	—	—
5	宮城県漁協	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の撤去活動等に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	18	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	相馬双葉漁協漁場整備漁業者グループ	漁場の瓦礫の撤去等	371	—	—
2	いわき市漁協漁場整備漁業者グループ	漁場の瓦礫の撤去等	177	—	—
3	宮城県沖合底曳漁協漁業者グループ	漁場の瓦礫の撤去等	94	—	—
4	小名浜機船底曳網漁協漁場整備漁業者グループ	漁場の瓦礫の撤去等	21	—	—
5	宮城県漁協漁業者グループ	漁場の瓦礫の撤去等	18	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国底曳網漁業協会	底びき網漁船等を有する漁業団体との広域的な漁場のがれき撤去等に係る事務	784	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	渡波漁船漁協	広域的な漁場のがれき撤去等	357	-	-
2	宮城県漁協	広域的な漁場のがれき撤去等	276	-	-
3	宮城県小型底曳漁協	広域的な漁場のがれき撤去等	120	-	-
4	宮城県沖合底曳漁協	広域的な漁場のがれき撤去等	30	-	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)水産総合研究センター	漁場機能回復技術・漁場環境改善技術の開発、環境収容力等の把握調査	58	公募	1/1
2	宮城県	改良漁具等・漁場機能回復技術・漁場環境改善技術の開発、環境収容力等の把握調査	21		
3	青森県	環境収容力等の把握調査	16		
4	福島県	環境収容力等の把握調査	15		
5	京都大学	環境収容力等の把握調査	14		
6	岩手県	環境収容力等の把握調査	8		